

令和元年度安曇野市教育委員会 3月定例会会議録

日 時：令和2年3月26日（木）午後1時30分

場 所：安曇野市役所3階「会議室301」

<出席者>

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 唐木博夫、教育委員 須澤真広、
教育委員 横内理恵子、教育委員 二村美智子
事務局：教育部長 西村康正、学校教育課長 平林洋一、生涯学習課長 臼井隆昭、
文化課長 那須野雅好、学校給食センター長 有賀啓多、
学校教育課教育指導室長 會田義昭
書記：学校教育課長補佐兼教育総務係長 太田雅史、学校教育課教育総務係 岩原遼子
傍聴者：報道機関 2名、傍聴人 1名

◎開 会

教育部長 皆さん、こんにちは。

定刻となりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会令和元年度3月定例会を開会いたします。

◎教育長挨拶

教育部長 では、橋渡教育長からご挨拶をお願いいたします。

教育長 3月定例会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

本年度も残すところ5日あまりとなりました。暗いニュースが続いておりますが、顔を上げますと、今日も春の日差しを受けた常念岳がいつもの落ち着いた凜とした表情を見せておりました。

ご案内のとおり、新型コロナウイルス感染症が世界規模で猛威を振るっており、情勢は刻々と変化しております。本市でも、本日午前中に第4回安曇野市新型コロナウイルス感染

症対策本部会議が開かれました。本日の報告事項にも学校再開に向けてのガイドラインや各課所管施設の利用等の内容についてご説明申し上げますけれども、引き続きあらゆることを想定して、緊張感を持って危機管理に当たってまいりたいと考えております。

さて、このような状況の中で、主催事業などが軒並み中止または延期されてまいりましたが、この21日土曜日に予定しておりました第5回あづみのジュニアクラシック音楽会につきましては、昨年7月のオーディションにおいて審査により選出された7組10人の市内在住・在学の小中学生の芸術への意欲を何とか後押しできないかと担当課で知恵を絞っていただき、1組ずつ、穂高交流学習センター「みらい」の多目的交流ホールに入っただき、あづみ野テレビのご協力により録画をしていただきました。これを記念DVDとしてお配りするとともに、あづみ野テレビの番組に組み込んでいただき一般の方々にも見ていただく、そんな有り難い申出をいただくことができました。新進音楽家公開オーディションジュニアの部で認められ、さらに高い目標を持って技術の向上に努め、今後のさらなる活躍につながることを願ってやみません。

また、先日3月12日には第3回総合教育会議にご出席を賜り、誠にありがとうございました。来年度のグランドデザインについてご審議をいただいたわけですが、当日傍聴された市民の方から、たくましい安曇野の子どもたちの育成のための自力徒歩登下校の促進と安曇野市コミュニティスクールについてご意見を頂戴しております。市は、通学路の安全確保に努めてきておりますが、そういう中であつても保護者の皆さんが送り迎えが必要だと考えておられる、その事情は一体どんなものがあるのか、そんなこともお聴きするなど、学校任せにならないように対応してまいりたいと考えております。

また、コミュニティスクールにつきましては、学校と地域との協働こそが目指す方向でございますので、区への情報提供であるとか区との連携については、一層方策を検討してまいりたいと、そんなことを思っております。

最後に、本市では4月6日から学校再開を目指しておりますけれども、そのような折、近隣市において教員による重大な交通法規違反が発生してしまいました。一方、横断歩道の手前で止まって歩行者を通してあげる割合が長野県は断トツの1位であることを誇りに思うという内容の投書が新聞に掲載もされました。私自身も、市内の小中学生が横断歩道を渡った後に車に向かってご丁寧に深々と頭を下げてくれる場面に何度も出会っております。このような子どもたちに恥じないよう、日々ハンドルを握る私たち大人こそ、もう一度しっかりと襟を正す必要があると、こんなことを考えております。

最後に、本年度末に定年退職を迎えます本定例会出席の職員を紹介いたします。

西村康正教育部長、那須野雅好文化課長、有賀啓多学校教育課参事兼学校給食センター長でございます。なお、會田義昭教育指導室長は県教育委員会からの派遣が終了となります。大変お世話になりました。

では、本日もご審議よろしくお願いたします。

◎発議による非公開案件の決定について

教育長 それでは、本日の会議事項における公開、非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は、公開することとされています。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されています。

本日の協議事案のうち、安曇野市情報公開条例第7条第5号に規定する実施機関並びに国、他の地方公共団体の内部又は相互において審議、検討、又は協議に関する情報で公にすることにより率直な意見の交換または意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件として、議案第9号 「民間施設についてのガイドライン」改正について、議案第11号 豊科交流学習センター「きぼう」への指定管理者制度の導入について、報告第1号 東京2020オリンピック聖火リレーの中止についての3件を非公開とするよう発議いたします。

次に、安曇野市情報公開条例第7条第2号、個人に関する情報で特定の個人が識別され又は識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、報告第9号 令和元年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者について及び報告第10号 教育長報告の2件を非公開とするよう発議いたします。

このことに関して、委員からご発言はありますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 ないようですので、議決に移ります。

それでは、ただいま申し上げました議案2件、報告事項3件につきまして、非公開とすることに賛成する方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございました。

3分の2以上の挙手がありましたので、本件は議決されました。

本日の会議において非公開とする案件は、議案第9号、議案第11号、報告第1号、報告第9号及び報告第10号の計5件といたします。

会議事項の順番につきましては、議案第1号から第8号、議案第10号、報告第2号から第8号、議案第11号とし、これを公開することとします。以後、会議を非公開とし、議案第9号、議案第11号、報告第1号、報告第9号、報告第10号を扱います。

なお、議案第10号における共催・後援依頼にかかわる申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

次に、会議録についてであります。事務局から令和元年度2月定例会の会議録の校正確認をお願いしてございます。発言の趣旨や字句などで修正すべきところがありましたら、事務局にお申し出いただきますようお願いいたします。

◎議案第1号 安曇野市入学準備金貸付基金条例施行規則の一部改正について

教育長 それでは、協議事項に入ります。

教育部長 個別案件につきましては、所管する担当課長または担当職員から説明をさせますので、よろしく願いいたします。

教育長 それでは、議案第1号 安曇野市入学準備金貸付基金条例施行規則の一部改正についてを議題といたします。

担当より説明をお願いいたします。

学校教育課長 「安曇野市入学準備金貸付基金条例施行規則の一部改正について」資料により説明。

教育長 学校教育課より説明がありました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきましては、異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、議案第1号 安曇野市入学準備金貸付基金条例施行規則の一部改正については承認されました。

**◎議案第2号 安曇野市教育委員会の任命に係る会計年度任用職員の勤務時間、
休暇等に関する規則の制定について**

教育長 次に、議案第2号 安曇野市教員委員会の任命に係る会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の制定についてを議題とします。

担当より説明をお願いします。

学校教育課長 「安曇野市教育委員会の任命に係る会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の制定について」資料により説明。

教育長 学校教育課より説明がございました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

唐木委員 質問いたします。

規則の中身には直接関わっていないわけなんですけれども、お願いいたします。教育委員会関係で、今回会計年度任用職員の任用に当たって、いわゆるパートタイム職員とフルタイム職員がどのような職種とどのような勤務形態でご勤務いただいているのか概要を教えてくださいたいと思います。

学校教育課長 私の説明に補足がありましたら、各所管課長よりお願いしたいと思います。

まず、フルタイム職員ですけれども、1日の勤務時間が7時間45分というように定められております。私の把握している範囲では、教育委員会部局におきましてフルタイムの会計年度任用職員はいないというふうに認識しております。フルタイムとした場合には、我々側にいわゆる退職手当の支給が求められというふうなこともございまして、本当にフルタイムが必要な方か、それ以外でも業務に支障がないかということをお願いするほうで検討しなさいということの要請がございました。

もう一つ、パートタイムの条件として、毎日7時間45分の勤務をしつつ、年に一月だけは一月の勤務日数が17日以下であれば、これはフルタイムではなくてパートタイム職員の定義に入ります。

また、少し補足でございますけれども、今までは非常勤職員というような形で任用しておりましたけれども、別の給与単価、月額、日額、時給というものを定めておりましたけれども、今回の会計年度任用職員制度に当たっては、市の一般の職員が用いられている給料表の方法を適用することになります。それから、従来の非常勤職員の一時金支給額、これの月数も現在の倍以上な形になります。一概には申し上げられませんが、おおむね同じ職種、同じ

勤務条件の方が会計年度任用職員に移行された場合につきましては、年収ベースで見れば現行より上がってくるということで、若干の待遇の改善が図られているということでもあります。

ご説明になっているか分かりませんが、説明は以上でございます。補足があれば各課長よりお願いしたいと思います。

生涯学習課長 先ほどもありましたように会計年度任用職員、生涯学習課では公民館長と社会教育指導員が会計年度任用職員ということで、これもパートタイムという形になります。

それで、公民館長は先ほどありましたように1日の時間は今までと同じ7時間45分で、今該当は2月というふうに検討しておりますが、2月だけ17日で、あとは通常の時間でということで、パートタイムという形をお願いする予定にしております。

それと、社会教育指導員、この方は生涯学習課の中にお一人ということと、あと公民館のほうに人権とかわいわいの関係でお願いしている社会教育指導員でございますが、その方は朝は8時半から出勤していただいて4時半で終わられるということで1日の時間を短くして、年間は普通の週5日間という形の中で、出てくる日数は今までどおりでございますけれども、1日の時間を短くする形のパートタイムという形をお願いする予定になっております。

以上でございます。

文化課長 文化課関連施設につきましては、博物館、文書館の職員の館長という形になります。今まで館長職につきましては、非常勤特別職または非常勤職員というような形での任用であったわけですが、令和2年度からは全て会計年度任用職員に移行という形になります。館長の関係、後でまたご説明しますが、99ページに公民館長の一覧、文化課の館長の一覧がついておりますので、またご覧いただきたいと思います。会計年度任用職員の基準に当てはめて、それぞれ15分程度の勤務時間の削減を図っていくというところでもあります。

あと、図書館司書につきましては、これも時間の縮減を図りつつ、あと中央図書館についてはシフトが3交代になっておりますので、現場の状況に合わせてその対応を図っているというところでもあります。

以上です。

唐木委員 ありがとうございました。

この質問をさせていただいた趣旨なんですけれども、今回のコロナウイルスの蔓延に関わって、子どもたちの受け皿をつくるとかいろいろな緊急の対応を教育委員会、本当に力を注いでいただいたわけでありまして。そういたしますと、教育委員会の仕事というのは人だなということをつくづくと感じました。新しい制度に移っていくわけなんです、是非その利点

を生かしていただいて、それが市民サービスにつながっていく、さらには今回もそうでしたが、教育委員会事務局も大変なご苦勞をされて、いろいろな対応に当たってこられました。そういうふうな教育委員会内部の、特に事務局も含めて、いい働き方の改革につながるような、そんな運用を是非お願いしたいなということでお聞きいたしました。新しい制度であります、その運用に当たって是非いろいろな工夫をいただきたいなということを思いました。以上です。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきましては、異議なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、議案第2号 安曇野市教育委員会の任命に係る会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の制定については承認されました。

◎議案第3号 安曇野市教育委員会防犯カメラの設置及び運用に関する規則の制定について

教育長 それでは、議案第3号 安曇野市教育委員会防犯カメラの設置及び運用に関する規則の制定についてを議題とします。

担当より説明をお願いします。

学校教育課長 「安曇野市教育委員会防犯カメラの設置及び運用に関する規則の制定について」資料により説明。

教育長 学校教育課より説明がありました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

横内委員 お願いします。

今、学校に防犯カメラの設置は現在ないというお話でしたが、通学路についてもそうでしょうか。

学校教育課長 通学路には、ほとんどないというように理解しております。現在、防犯カメラを設置している施設は、例えば公園のトイレの付近ですとかそういったところが主なものというように理解しております。よく器物破損などが生じるような施設については、防犯カメラの設置をしておりますし、またもう一つ、職員の駐車場、例えば車上荒らしですとかそ

ういうものがあるって、犯罪抑止のためということで駐車場につけられている例は承知しておりますが、通学路につきましてはほぼないという理解でおります。

以上です。

横内委員 ありがとうございます。

唐木委員 お願いいたします。

質問なんですけど、第4条の(2)に関わる部分です。防犯カメラによる撮影対象範囲の見やすい場所に、防犯カメラを設置してある旨は表示すると、これよく分かるんですが、逆に防犯カメラのないところに防犯カメラ設置中とか作動中と、もし表示をした場合には、この規則からいくと全く問題ないのかどうかということをお聞きしたいんです。

学校教育課長 本日に二通りの役割というのがあると思っております。一つは、器物損壊などの犯人逮捕に向けての資料ということと先ほど申し上げたとおり、犯罪抑止を進めるという部分での設置ということだろうというふうに理解しております。実はダミーといいますか、防犯カメラのようなものをつけて抑制しているというところも学校の一部ではあるというふうにお聞きしていますけれども、これはいわゆる本物のカメラではないという理解でおります。ですから、この規定の趣旨は犯罪抑制の趣旨でございますので、要するに隠し撮りのようなことをすることのないようにという規定というふうに理解しておりますので、学校施設についてもこの規則は引用していくというように考えてはおります。

以上です。

唐木委員 続けて、お尋ねいたします。ある学校が防犯カメラ設置中、稼働中という表示をしているんです。学校訪問で見させていただいたことあるんですが、そういうのが心配だったのは虚偽表示にはならないのか。こうやって、そんな規則が定められれば、そういう心配ないのかなということを感じたものですから質問させていただきました。

学校教育課長 実は、各小学校からそういったふうにご相談を受けております。要するに、夜中に学校の敷地の中に車を乗り入れて、少し不審な行動があるというようなことがあって、教頭先生が我々に相談してダミーの防犯カメラでもつけましょうかというようなご相談があったんです。それも一つの方法ですねと私のほうで答えた経過もございますので、このことにつきましてはこうした規定が今度教育委員会に適用される以上は、そういったいわゆるダミー的なものの存在についても、しっかり調査を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、この件について、異議なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、議案第3号 安曇野市教育委員会防犯カメラの設置及び運用に関する規則の制定については承認されました。

◎議案第4号 令和2年度「安曇野市学校教育グランドデザイン」(案)・

「安曇野市コミュニティスクール(ACS)グランドデザイン」(案)

における表現の一部修正について

教育長 それでは、議案第4号 令和2年度「安曇野市学校教育グランドデザイン」(案)・「安曇野市コミュニティスクール(ACS)グランドデザイン」(案)における表現の一部修正についてを議題とします。

担当より説明をお願いします。

学校教育課長 『「令和2年度「安曇野市学校教育グランドデザイン」(案)・「安曇野市コミュニティスクール(ACS)グランドデザイン」(案)における表現の一部修正について』資料により説明。

教育長 補足ですが、本日配付資料のところにグランドデザインの別紙ということで、安曇野市立小中学校の特色ある教育活動一覧の表をつけてございます。小中それぞれ1枚ずつにした、とじたものの2枚目、3枚目、これが最後の修正したものでございますので、そんなふうに見ていただければと思います。

では、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

横内委員 最終的にこれを頂きまして、グランドデザイン(案)を策定するのに練りに練ったものだと思いますし、ご苦勞に感謝の気持ちもあり、申し上げにくいんですけども、黄色の丸のものでんですけども、文字だらけで盛り込み過ぎていないかな。主張したいことは全部分かるんですけども、あれもこれじゃなくて、一番言いたい「たくましい安曇野の子ども」というところかなと思うんですけども、どこを見ていいかわからない。この資料をもらったときに思ってしまった、ステッカーとか見てすぐ分かる目当てとしても使用するならば、もっとすっきりしたらどうかと私の個人的には思いますが、他の委員はいかがでしょうか。

教育長 今のご意見に関していかがでしょうか。

唐木委員 この表の使い方をどういうふうに考えていくのかということも、一つあるかと思うんです。それで、前回か前もそうだったかもしれませんが、保護者とか地域の方とか、いろいろな方々に分かっていただけるような形で発信して、そのときには分かりやすさ、できるだけ教育のところで使っている専門用語的なものは避けて、平易な言葉を使っていくということは大事じゃないかなということを思ったわけです。これを引き合いに出していいのか分からないんですが、今回のコロナウイルスの報道についても横文字が多くて、実態が分からないじゃないか、もっと分かりやすい表現でいいんじゃないかということもありましたけれども、こういうものも誰に向けているものかということだと思っんです。学校関係者とか教育に関係しているものですから、これだけのものでやっていくんだなということになるわけですが、そうじゃない方々、例えば区長の方々にこういうことでやっていくんだよと説明するとしたらこれは多過ぎるわけですよ。ですから、誰に向かって何を伝えたいかというところを精査してみる必要があるのかなという、確かにこれは全部盛り込んでありますので、このとおりだと思っんですけれども、そんなことを、今横内委員の話を聞きながら改めて思いました。

教育長 他にご意見ございますでしょうか。

須澤委員 これまでの練り上げてきた中で、非常に充実したグランドデザインになったということは思います。ステッカーというのは車に貼るようなステッカーもそうですし、遠くからでも一目で分かるというものでしょうね。ですから、ちょっと字が細かいかな、ちょっと多過ぎかなというふうに思います。例えば、「知恵を」、「汗を」、「ずく」のここもそのとおりなんです、ステッカーはこれは遠くからでは見えないですし、もうちょっと工夫してもいいかという、そう思いました。

以上です。

二村委員 お願いします。

このデザイン、どちらも工夫して、教育のほうのグランドデザインも本当に詰めて詰めて、最終的にここに理想と現実が詰め込まれているような、とてもいいものになったと思います。以前最初に配られました「からだを動かし・頭で考え」、この最初のこれに比べると、このステッカー上のはかなり文字数が多いのかなと思うので、保護者や地域の方々が見ても少し文字数が多い、横内委員のおっしゃるとおりでもう少しスマートな感じにしたほうがいいのかと思います。

以上です。

教育長 今のご意見も参考にさせていただいて、最終事務局にお任せいただいてもよろしいでしょうか。

(「お願いします」の声あり)

教育長 他にございますでしょうか。

唐木委員 34ページのところにアンケート結果があるわけなんですけど、4のところに、取り組みばいいことは分かっているが、あれもこれもというのでなかなかいかないとか、年々盛り込まれる内容が増え、見にくくなっているように感じますという声を読ませていただきました。是非、また新年度学校に説明するときに、やらされ感というものを持つことがないように、校長先生方がそれぞれ主体性を持ってこれらに取り組んでいただけるような、そんな指導・助言を是非お願いしたいなというふうに思います。少し成果の文言が変わってきている部分もありますが、1から10まで一律一斉に全ての学校にというところから、ニュアンスは変わっている部分もありますが、でも大事なところでもありますので、各校の実態に合わせて取り組んでいただけるようなそんな助言をお願いできたらなというふうに思います。

それから、2点目になります。コミュニティスクール、新ACSに当たるわけですが、質問したいんですが、さっき説明のあった一番下のところ「準備が整ったところから行い」、「ところ」というのは何を指しているのかということです。準備が整った学校という意味なのか、それとも内容的に移行していく部分があるわけですね。例えば、緑の矢印が移行していくということでもありますので、実行委員会が安曇野市の教育委員会の中に移行していくとか地域教育協議会が学校運営協議会に移行するとか学校応援隊がボランティア会に移行するなど、移行の部分の指しているのかどうかということをお伺いしたいと思います。

学校教育課長 唐木委員のおっしゃったとおりであります。学校という意味も含まれておりますし、そういった必要な準備作業が整ったという意味と両方の意味を持っておりますので、こういった多様な意味があるというところで、「ところ」ということで表現をさせていただいたという部分でございます。

唐木委員 続けて、お願いしたいと思います。

内容的には、これも随分練られてきた中身でありますし、新しいコミュニティスクールの形に移行していくということは、私は賛成の立場であるわけなんですけど、この中には学校がそれぞれ独自でやっていける部分と教育委員会がかなり主宰していくといえますか、教育委員会が中心になって動いていかなくちゃいけない部分も幾つかあるんです。例えば、学校運

営協議会というのは、これは各学校では設置することはできないわけですね。教育委員会規則の変更により学校運営協議会を設置します、この委員はどういう任命しますよということとは教育委員会がやっていかなくちゃいけないことだということで、今後のところで実際に動いていく段階になったところでどんなふうに、では令和2年度のところを進めていくのか。令和3年度にそれがどんなふうな形で移行していったって、各学校に動いていただけるのかというロードマップみたいなものも必要なのかなど。そうしないと、学校側としては大変不安になってしまうんじゃないか。どこまで一体やっていけばいいのかというあたりのところですね。不安と混乱を招かないようなものが必要なのかということを感じました。内容的にはこれで進めていただきたいというふうに思いますが、進め方についてはまた是非もう少し明確化してもらいたいなということをお願いします。

学校教育課長 まさしく、唐木委員のご指摘と同じご指摘を教育長から頂いております。少し素案の段階から教育委員の皆様にもお示しさせていただきながら、ご意見を頂ければというように思っております。まずは工程表、ロードマップの作成をさせていただきますし、またその一番核となる部分、規則につきましても内容も含め、またご報告なりをさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

教育長 よろしいでしょうか。

では、全般を通していかがでしょうか。

須澤委員 34ページの学校教育グランドデザインについてのアンケートを各学校にやったという結果でございますが、1点はこれを各学校にこの結果は配布されるのか。1点なんですけど、お聞きしたいと思います。

学校教育課長 このアンケートにつきましては、グランドデザインの策定に当たってそのときアンケートを取らせていただいたものであって、各学校にはこの結果については特にフィードバックは現在のところしてございません。

以上です。

須澤委員 では、引き続き、私が今の質問した趣旨は重点内容の取組について、これが教育委員会事務局として重点項目を挙げたと、これは非常にいいことだと思うんです。これによって、各学校、我が校はこれが不足しているなということを感じられると思うんですよね。例えば、3-9「災害時緊急対応マニュアルの作成」、半分以上がやっていないとは言えないから来年は作りたいと、こういうことですね。これはできているかと思えば、できていない

と。我が校は、まだ作っていない学校の中の1校だと思いの学校と、いや、3校はできていて我が校はこの一つだぞと、もっと充実しようとかという捉えもできると思うんですよね。だから、資料作りにお使いになったということが非常にいい質問だったと思うんです。同時に、フィードバックは各学校にさせていただくのも、自らの学校の状況を自己採点、他の学校の状況も見ながらというのが、先ほどの33ページのグランドデザインの一番下の共有化ですね。「できるところを取り入れて更なる充実を図り」という、そんなことでやっていただけたらこの共有化にもつながると思うんですよね。

それから、3-15「幼保小中高連携の取り組み」が大分みんながやっている、2校はやっていないと、これも我が校後れているぞと。こういうので、アンケートによって気づいて来年やりたいと、こういうことですよ、このアンケートは意義があったと、こういうことだと思うんです。非常に細かな大事な点を各学校に意識いただいたということで、やる意義があったというふうに思います。

教育長 他にございますでしょうか。

横内委員 再び、お願いします。

34ページの3、重点内容の取り組みについての3-4『「お弁当の日」の実施』、各校に委ねるという星のマークがついていますが、先日明南小学校のPTAの役員とお話をして聞いた話なんですけれども、市Pの会議の中で他校のPTAの方、役員の方とお話をしたときに、明科2校の取組がすごくいいことと思うし、うちの学校でもやりたいんだけど、保護者に反対の方が多くてとてもできない状態だという話で、そのときに市の教育委員会がこの取組を市として強く推し進めてくれたらいいのということをおっしゃっていたと聞いたんです。なので、そのことをお伝えして、もし市教育委員会ができることがあれば学校に委ねるだけじゃなくて、何か発信していったらどうかなというふうに思いました。

学校教育課長 ご意見、確かに承りました。ありがとうございました。

教育長 少し補足なんですけれども、取り組めばいいことは分かっているけれども、なかなか難しいという声がある中で、これは本年度の重点内容でそこには「お弁当の日」というのも位置づけてあったわけですね。ところが、なかなか広がってこないというのは、今おっしゃられたような理由もあるかと思うんですけれども、そういう中で今回少しメリハリをつけて、委ねるといふ言い方はあまりよくないかとは思うんですけれども、既に別紙にありますように、自分の学校の特色ある取組だということできちんと位置づけてやろうとしているところもあるもので、是非それをもっと輝かせて、うちもやりたいという広がりをそこで期待した

いというふうにし少し位置づけを変えたということでございます。

教育指導室の古幡教育指導員は、この件についていつでも学校の相談に乗って、具体的な進め方について助言をしてくださる体制でありますので、そういう意味では市教育委員会が手放しでご自由にどうぞではなくて、応援をしながら一緒に進めていくという気持ちに変わりはございません。ただ、是非統一してやりましょうというふうなところからは外したと。そうしないと、黒丸や四角の人たちは、どうしてもやらなきゃいけないという気持ちになってしまうかなということで、まさに条件を整えればいつでもやっていただけるように応援をしていきたいということでございます。

他にございますでしょうか。

二村委員 このアンケートを見させていただいて、3、重点内容の取り組みについての3-18「安曇野市歌普及の取り組み」ということで、全校17校が積極的に取り組んでいるというお返事だったんですが、合併10周年のときにということで、今年度多分5年経っていると思うんですが、5年の間にここまで普及したんだという思いと、あと成人式のときに市歌をみんなで歌い上げるというような取組もなされていて、とても進んだなという思いがしております。

その下の3-19「あづみの健康体操普及の取り組み」ということには、機会がないということも含まれますけれども、これから是非学校ごとにいろいろな方法を考えていただいて進めていただければなと感じました。

以上です。

教育長 ありがとうございます。

それでは、ご意見はよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきまして、異議なしということではよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

議案第4号 令和2年度「安曇野市学校教育グランドデザイン」(案)・「安曇野市コミュニティスクール(ACS)グランドデザイン」(案)における表現の一部修正については、承認されました。

◎議案第5号 安曇野市 学校施設長寿命化計画（個別計画）について

教育長 議案第5号 安曇野市学校施設長寿命化計画（個別計画）についてを議題といたします。

担当より説明をお願いします。

学校教育課長 「安曇野市 学校施設長寿命化計画（個別計画）について」資料により説明。

教育長 学校教育課から説明が終わりました。

ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

唐木委員 お願いいたします。

質問を3点ほどお願いしたいんですが、本当に基本的な質問の第1点です。長寿命化というのは、一体何をどうすることがそもそも長寿命化なのかということなんです。ハードなことだけなのか、それにはソフトもどうか、住環境のことも含まれているのかどうかということで、そもそも長寿命化は何かということが1点目。

2点目は、この計画というのはまさに子育て世代の方々にとって、あとは次代を担う保護者にとって重要なものになっていくわけですが、この計画というのがどんなような形で必要な方々に周知というか、情報提供されていくのか。例えば、学校を見てもこれは保護者たちの声というのは、あの学校いいよね、とてもきれいだよねとか施設恵まれているよねとか本校はという言う方は結構ストレートに出てきます。それで、安曇野市としてこの学校がどんなふうには、では15年とか30年とかそういう話になってきますが、そういう市民への示すことを考えているのかということが2点目。

それから、もう1点目が個別になりますが、25ページです。穂高南小学校ですけれども、改修名で改築というのが4カ所入っているんですが、今年度長寿命化工事を行って、なお改築という日程が出てくるというのは、これはどういうことなのかということを思いました。それを最初に教えていただきたいと思います。

教育部長 では、私のほうからお答えさせていただきます。

まずは、長寿命化計画とは何かということですが、基本的には躯体です。コンクリート自体の寿命を延ばすというものでございます。今年度、穂高南小学校の低学年棟で行った工事も同じように躯体のコンクリートの中性化の防止を行う中で寿命を延ばすという工事が主でございますが、ただ併せて大規模改造と同じように、他の施設の改修等も当然ながら併せて行っていくものというものでございます。通常40年から50年ぐらいで建て替えしているものを、その間に前にも大規模改造によって40年、50年前に建て替えしていたものを、そのタイ

ミングで長寿命化を行うことによって、その後また20年ぐらいたったら大規模を行って、80年から90年ぐらいいまで改築の期間を延ばすというものでございます。

二つ目の周知につきましては、ホームページでの報道を予定しております、ただ教育委員会には学校施設以外にもたくさんの公共施設がございます。社会教育施設、体育施設、美術館、博物館等ございますが、それらにつきましては令和2年度に長寿命化の計画を策定する予定であります。それができました暁には、学校施設と併せまして教育委員会所管として、これについては改めて順次行っていく予定でございます。

最後の穂高南小学校につきましては、25ページのというのは北の高学年棟です。南の低学年棟は長寿命化工事終わっておりますのでグループ3に入っておりますけれども、北側にある高学年棟はバッテリー校舎になっております。また、老朽度見ていただきますと非常に老朽度も進んでいるという中で、使い勝手の悪さ、これについては改築を予定しております。そのために下右側がついておりました順位づけのところには順番が入っていないということです。一番右側の順番、順位づけは、長寿命化の工事の順番ということで記載してございますので、この中で併せて穂高南小学校の高学年棟の改築ということをやっていききたいということで要求をしております。

以上です。

唐木委員 では、ちょっと違った角度でいいですか。今年、穂高南小学校で長寿命化工事が行われたんですが、結果的には当初予定よりも2倍から3倍ぐらいの時間がかかったというふうに記憶しております。その間、結果的に児童の皆さんとか教職員、保護者の皆様にもご不便をかけた部分があるじゃないかなと。それで、もちろん想定外のことがいっぱい起こってきたわけなんですけれども、今後長寿命化工事、これで行われるということであれば今年度やった穂高南小学校の事例というのは、極めて示唆に富んだものがあるんじゃないかなというふうに考えております。したがって、どこで、いつ、何が起こって、どういう対処をしたか。例えば、木ブロックが発見できなかったのはなぜなのかと今分かるわけですが、その顛末を是非記録として残して、次の順位でいきますと豊科南小学校とか明北小学校が挙がっているわけですが、そういうこれからの長寿命化工事に生かせるとても貴重な材料が得られると思うんです。

もう1点は、これは保護者たちの声として本当に一部分で入ってきた声でしかないわけですが、長寿命化工事をやったら使いにくくなったよねという声も聞こえてくるわけでありませう。そうすると、一生懸命業者も工夫をしてやったり、教育委員会としても精いっぱいこの

とをやっているんですが、そういうこともどうして生じてしまうのか。長寿命化工事をやったり、施設面もよくするというような形で行われていくわけでありますので、今回の穂高南小学校の工事からいろいろなことを学んでいかなくちゃいけないのかなということの思い、是非そんなふうにしていただきたいということを要望したいと思います。

須澤委員 今、穂高南小学校のことにご意見ありましたのでお話したいんですが、結局地域の皆さんは新しい学校に直してもらって有り難いなという、こういうご意見は聴くんです。私は、それには黙っているんですけども、結局は改築が後回しになっているうちに文科省が改築予算をつけないことになってきて、そして第1号改修というふうに舵を向こうが切ってきた、こういうことが基本ですよ。ですので、例えば我々17校回ってみて私が気づくのは、穂高南小学校は土地の西から東へのなだらかな高さが変化しているわけですが、それをそのままに、ただ横に南北にといいますか、その高さのままに建物を利用する形で造ったんですよ。渡り廊下は本当に階段を上がって、上の段へ上がっていくという感じで、東から西のほうへ行くにはかなりの段差を越えていくという、そういう造りがそのままなんです。大規模な長寿命化においては、改築といってもそういう不便さはそのままなんです。ですので、穂高南小学校は内部の先生方にすれば、そうよくなった、使いよくなったというふうには見えていないんじゃないかなと私は思います。

長くなりましたが、今唐木委員おっしゃったように壊してみたら、造った時点からの問題点が見えてきたというのは、穂高幼稚園もそうなんです。あれは手抜き工事のところだったということなんです。だから、改修に入る前にじっくりした点検・検査で、これが穂高幼稚園は全く抜けていた。だから、あれはそれこそお金かかったんですね。あれは、新築したほうが安かったと私は思ったんですけども、そういう二つの点をご指摘申し上げたいと思います。

学校教育課長 本当に貴重なご意見、ご提言を賜りありがとうございます。

穂高南小学校につきましては、大きな二つの問題がありました。一つは、躯体に相当する耐力壁の中に、黒板を設置するための「木レンガ」と呼ばれるようなものが埋め込まれておりまして、これで果たして正規の耐力があるのかということで、その検査で大分時間がかかったということが一つ。

もう一つは、特別教室に配管をするために基礎の一部を破壊してあることがありまして、これにつきましても、また変更契約をいたしましてその部分の補修等々が時間がかかったようなところがございます。まさしく、この教訓をしっかりと他の工事にも生かしてまいりた

いというように考えております。

以上でございます。

教育長 他にございますでしょうか。

二村委員 お願いします。

23ページの1、改修等の整備水準ということで記入されておりますけれども、配慮すべき性能として安全安心に学べる教育環境の他に、バリアフリー化であるとかトイレの洋式化、指定避難所としての防災機能の役割が考えられるということで、本当にこれが全部整えたい施設になるのではないかなと思うんです。その中で一つ質問があるんですが、評価基準というのが、目視による評価、そしてまた経過年数による評価と二つに分かれているというふうに私この資料から見て取ったんですけれども、それでよろしいでしょうか。専門家の方が入って評価をしたのでしょうか。

学校教育課長 基本的な耐力検査につきましては、専門設計業者をお願いいたしました。目視による劣化の状況に加えて、要するに建物を支えている躯体の部分からコアと言われるものを抜き取りまして、それを圧縮検査等によって劣化を測ってございます。そういうのを一つの棟について、何カ所もやっていただいております。もちろん、そういった部分は元どおりに埋め直してございます。そういった基礎データを頂いて、学校教育課学校庶務担当に建築担当の職員がおりますので、本計画書に分かりやすくまとめ直していただいたということでございます。

以上です。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては、異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、議案第5号 安曇野市学校施設長寿命化計画（個別計画）については承認されました。

◎議案第6号 安曇野市誌編さん委員会設置要綱の制定について

教育長 議案第6号 安曇野市誌編さん委員会設置要綱の制定についてを議題とします。

担当より説明をお願いします。

文化課長 「安曇野市誌編さん委員会設置要綱の制定について」資料により説明。

教育長 文化課より説明がありました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

唐木委員 お願いいたします。

要望ということでお願いしたいわけですが、いよいよ市誌編さんに日程がついていくわけです。それで、第3条、委員会は、委員8名以内とし、学識を有する者のうちから教育委員会が委嘱するということですが、委員の学識を有する者の視点であります、多くの場合編さんする、編む側の立場から委員をお願いするという例も多いわけです。今回、市誌が是非利用される、活用される市誌になるように市民の財産になる市誌となるようにお願いしたいわけです。それで、学識を有する者の視点の一つとして、市誌を利用する立場の方も入っていただけないか。それには、年齢的には壮年の方々とか子どもを持っている保護者世代の方とか教育関係者などが考えられるわけですが、そういうものを視点として持っていただきたいなど。つまり、編む側の立場の者、利用する側の立場の者、両方から委員が選出されるように要望をいたします。

以上です。

文化課長 委員からの質問で貴重なご提言ありがとうございました。要望を取りましたら、来年度に入りまして委員の人選を進めますので、ご意見のほうを参考にさせていただきたいと思えます。ありがとうございました。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、この件について、異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございました。議案第6号 安曇野市誌編さん委員会設置要綱の制定については承認されました。

◎議案第7号 任期満了に伴う美術資料等選定委員会委員の選任について

教育長 続けて、お願いします。

議案第7号 任期満了に伴う美術資料等選定委員会委員の選任についてを議題といたします。説明をお願いいたします。

文化課長 「任期満了に伴う美術資料等選定委員会委員の選任について」資料により説明。

教育長 文化課より説明がありました。

ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件については、異議なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、議案第7号 任期満了に伴う美術資料等選定委員会委員の選任については承認されました。

◎議案第8号 任期満了に伴う文化財保護審議会委員の選任について

教育長 それでは、議案第8号 任期満了に伴う文化財保護審議会委員の選任についてを議題といたします。

担当より説明をお願いします。

文化課長 「任期満了に伴う文化財保護審議会委員の選任について」資料により説明。

教育長 文化課より説明がありました。

ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件については、異議なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、議案第8号 任期満了に伴う文化財保護審議会委員の選任については承認されました。

では、ここで10分ほど休憩させていただきます。

(休憩)

◎議案第10号 共催・後援依頼について

教育長 再開させていただきます。

次に、議案第10号 共催・後援依頼についてを議題とします。

最初に、学校教育課関連の後援依頼について説明をお願いします。

学校教育課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 学校教育課より後援依頼1件について説明がありました。

ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 この件につきまして、異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、学校教育課関連の後援依頼は承諾されました。

続いて、文化課関連の共催・後援依頼について説明をお願いします。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 文化課より共催2件、後援依頼3件についての説明がありました。

ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 この件につきまして、異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、文化課関連の共催・後援依頼の件は承認されました。

◎報告第2号 新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業に伴う教育課程 変更にかかわる要請書

教育長 続いて、報告事項に移りたいと思います。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則に基づき、私が専決処分等を行った事柄につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定により報告させていただくものです。

それでは、報告第2号 新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業に伴う教育課程変更にかかわる要請書について、担当より説明をお願いします。

学校教育課長 本件につきましては、會田教育指導室長からご説明をお願いいたします。

学校教育課教育指導室長 「新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業に伴う教育課程変更にかかわる要請書」資料を読み上げ。

教育長 学校教育課より報告第2号についての説明がありました。

ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件について、異議なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、報告第2号 新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業に伴う教育課程変更にかかわる要請書については了承されました。

◎報告第3号 安曇野市社会教育委員の選任について

教育長 それでは、報告第3号 安曇野市社会教育委員の選任について、担当より説明をお願いします。

生涯学習課長 「安曇野市社会教育委員の選任について」資料を読み上げ。

教育長 生涯学習課より、報告第3号についての説明がありました。

ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 この件について、異議なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、報告第3号 安曇野市社会教育委員の選任については了承されました。

◎報告第4号 安曇野市公民館運営審議会委員の選任について

教育長 それでは、報告第4号 安曇野市公民館運営審議会委員の選任について、担当より説明をお願いします。

生涯学習課長 「安曇野市公民館運営審議会委員の選任について」資料を読み上げ。

教育長 生涯学習課より、報告第4号について説明がありました。

ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 この件について、異議なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、報告第4号 安曇野市公民館運営審議会委員の選任については了承されました。

◎報告第5号 安曇野市人権教育推進委員会補欠委員の委嘱について

教育長 それでは、報告第5号 安曇野市人権教育推進委員会委員補欠委員の委嘱について、担当より説明をお願いします。

生涯学習課長 「安曇野市人権教育推進委員会補欠委員の委嘱について」資料を読み上げ。

教育長 生涯学習課より、報告第5号について説明がありました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 この件について、異議なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、報告第5号 安曇野市人権教育推進委員会補欠委員の委嘱については了承されました。

◎報告第6号 文化課附属施設館長の選任（新任・転任）について

教育長 それでは、報告第6号 文化課附属施設館長の選任（新任・転任）について、担当より説明をお願いいたします。

文化課長 「文化課附属施設館長の選任（新任・転任）について」資料を読み上げ。

教育長 文化課より、報告第6号について説明がありました。

それでは、ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 この件については、異議なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、報告第6号 文化課附属施設館長の選任（新任・転任）については了承されました。

生涯学習課長 先ほど、議案第2号で会計年度任用職員の関係で、公民館長のパートタイム職員ということで、17日になる月を私2月と言いましたが、8月の間違いです。すみません、お盆のある月を17日ということで来ていただくということになっております。2月ではなくて8月の誤りですので、訂正しておわびいたします。よろしく申し上げます。

◎報告第7号 後援依頼の教育長専決分の報告について

教育長 次に、報告第7号 後援依頼の教育長専決分の報告でございます。

最初に、学校教育課関連の後援について説明をお願いいたします。

学校教育課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 続いて、生涯学習課関連の後援について説明をお願いします。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 続いて、文化課関連の後援について説明をお願いします。

文化課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 報告第7号 後援依頼の教育長専決分の報告について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

二村委員 今、報告された中で、コロナ関係で中止になったものとかなる予定のものとかありますか。

教育部長 この後、コロナウイルス対策の関係でご説明いたします。その中でご説明したいと思しますので、よろしく申し上げます。

教育長 では、この件については、異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

報告第7号は、了承いただきました。

◎報告第8号 教育部 各課報告

(1) 学校教育課

教育長 続いて、報告第8号 教育部の各課報告に移ります。

最初に、学校教育課から報告をお願いします。

学校教育課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 学校教育課からの報告について、委員からご質問、ご意見ございましたらお願いします。

唐木委員 お願いいたします。

中学生海外ホームステイ事業であります。来年度6月に入りますと募集が始まるという、例年そういうことになるわけですが、実施について年度明けましたら早急にご判断いただきまして、混乱のないようにすることがいいのかなど。私見であります。来年度については実施が難しいのではないかとすることも思うわけであり。是非、慎重なご判断をいただきたいというふうに思います。

以上です。

教育長 ほかにございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、学校教育課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 次に、生涯学習課から報告をお願いします。

(2) 生涯学習課

生涯学習課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 生涯学習課の報告について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 生涯学習課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 では次に、文化課から報告をお願いします。

(3) 文化課

文化課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 文化課からの報告について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 文化課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

報告第8号 教育部の各課報告は、了承をいただきました。

◎報告第11号 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための今後の対応について

教育長 続いて、本日追加の報告第11号 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための今後の対応について、担当より説明をお願いします。

教育部長 「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための今後の対応について」について資料を読み上げ。

教育長 学校教育課より報告第11号について説明がありました。

ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

唐木委員 お願いいたします。

報告第11号の表紙があるほうの1ページ目の学校再開のガイドラインについてであります。こういう形で教育委員会として決定した中身を保護者への連絡とか地域の方への連絡というのが含まれるかと思いますが、そういうのは学校ごとが行うのか、それとも教育委員会として統一したもの、また共通するものを発出する予定なのがどうかお伺いしたいと思います。

学校教育課教育指導室長 これをこのまま下ろすということではなくて、4月6日の日に入学式、始業式を予定しておりますので、その日に保護者通知を作成して皆さんには周知したいと思っております。主な内容は、マスクのこと、給食のこと、37.5度以上の発熱が対象児にある場合には出席を控えてくださいということ、実際に感染が確認された場合には学校閉鎖等の可能性もありますよという、そういった4点について通知を作成して周知を図りたいというふうに考えております。

唐木委員 次にお伺いしたいと思いますが、学校のほうも新年度始まりのところが大変混乱したり、また手薄になるところもあろうかと思っておりますので、学校のほうで対応すること、教育委員会全体として対応すること、ちょっと言葉は妥当性を欠いてしまう部分ではありますが、学校に丸投げといいますか、全部お願いというような形にならないように是非お願いしたいなというふうに思います。

以上です。

教育長 他にいかがでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきましては、異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、報告第11号 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための今後の対応については了承されました。

以降の議題につきましては、非公開といたします。

(以後、非公開会議)

◎議案第9号 「民間施設についてのガイドライン」改正について

◎議案第11号 豊科交流学習センター「きぼう」への指定管理者制度の導入について

◎報告第1号 東京2020オリンピック聖火リレーの中止について

◎報告第9号 令和元年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者

◎報告第10号 教育長報告

(以後、公開会議)

◎その他

(1) 最近の新聞紙上における教育委員会関連記事の報告について

教育長 次に、その他の事項を取り扱います。

参考としまして、新聞記事を配付させていただいております。

(3) その他

教育長 その他、委員の皆様または事務局からありましたらお願いいたします。

文化課長 よろしいでしょうか。

1点、口頭で申し訳ありませんが、お知らせをしておきます。

実は、臼井吉見文学館の南側の壁にキクイムシの被害がありまして、ほぼ全面にわたっていると。そうしまして、大体7本が食害されていて、網目状になっているものもあるということで、業者に見てもらおうと倒壊の危険はないんだけども早急に直したほうがいいという

ような話になっております。今、鉄板で塞いだ状態になっております。北側もどうも同様の被害があるらしくて、こちらには大量のシロアリの羽が落ちておりまして、キクイムシとシロアリの被害が全面的に入っている可能性もあるということでもあります。一見すると変わった状況になっておりますが、そういうことがあったということをご了解いただきたいと思います。

以上です。

教育長 よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、以上で本日の定例会に付議させていただいた案件は全て終了いたしました。委員各位には、ご協力いただきましてありがとうございました。

◎閉 会

教育部長 以上をもちまして、安曇野市教育委員会令和元年度3月定例会を閉会といたします。大変お疲れさまでございました。